(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ①not come under Articles 16 and 18 of the Japan Foundation's Rules for the operation of Accounting, ②have Grade A, B or C classification in offer of services, etc in terms of the qualification for participating in tenders (single qualification for every ministry and agency) for fiscal years 2019, 2020, and 2021, ③not be currently under suspension of nomination by the Japan Foundation, ④be able to reliably fulfill the terms of the contract with the Japan Foundation and who have no record of default, delay or other breach of promise, and ⑤meet the qualification requirements which may be specified in the tender documentation

(7) Time-limit of tender : 2 : 00 P.M. 10 December, 2020

(8) For details, please contact : Mr. Nakashima, Ms. Tamura, Information Systems Division, General Affairs Department, The Japan Foundation, Yotsuya Cruse 1—6—4 Yotsuya, Shinjuku-ku, Tokyo 160—0004 Japan. e-mail : chotatsu_GI@jpf.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年９月29日

独立行政法人日本スポーツ振興センター

契約担当役　理事長　大東　和美

◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13

1　調達内容

(1) 品目分類番号　26

(2) 購入等件名及び数量　大型トレッドミルの購入

(3) 調達件名の特質等　仕様書による。

(4) 納入期限　令和３年３月10日
詳細は仕様書による。

(5) 納入場所　東京都北区西が丘三丁目15番１号　国立スポーツ科学センター　体力科学実験室（２階）

(6) 入札方法　入札金額は、総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成15年度規程第49号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第２条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和１・２・３年度全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

3　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒107—0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部調達管財課　小泉　電話03—5410—9140
受付時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から１月３日まで）を除く毎日、９時00分から17時00分まで（12時00分～13時00分は除く。）

(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札書の受領期限　令和２年11月19日17時00分

(4) 開札の日時及び場所　令和２年11月24日11時00分　〒107—0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部会議室（B棟１階）

4　その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。

(3) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否　要。

(5) 落札者の決定方法　独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第19条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無　無。

(7) その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

(1) Contracting Entity : Kazumi Ohigashi, President, JAPAN SPORT COUNCIL

(2) Classification of the services to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Large Treadmill

(4) Delivery period : By 10, March, 2021

(5) Delivery place : Japan Institute of Sports Sciences Physical Science Laboratory (2F)

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures, suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 2 and Article 3 of the Regulation concerning the Contract for JAPAN SPORT COUNCIL. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
② have the Grade A, B or C on "sales of product" in terms of qualification for participating in tenders by every ministry and agency of Japan in the fiscal year 2019, 2020, 2021

(7) Time limit of tender 5 : 00 PM 19, November, 2020

(8) Contact point for the notice : Koizumi, JAPAN SPORT COUNCIL 2—8—35 Kitaaoyama Minato-ku Tokyo 107—0061 Japan TEL 03—5410—9140

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年９月29日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長　江籠　　誠

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　08

○第 02—1479— 1 号

1　調達内容

(1) 品目分類番号　24

(2) 購入等件名及び数量　ＩＣＰ質量分析装置の購入　一式

(3) 調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限　令和３年３月５日

(5) 納入場所　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（詳細は仕様書による。）

(6) 入札方法
① 総価で行う。
② 落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

(4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。